

会議録

会議の名称	第2回市立幼稚園・保育所運営検討部会
開催日時	令和5年8月22日(火) 13時30分から16時00分
開催場所	藤井寺市役所 2階 研修室
出席者	部会長：的場 啓一 副部会長：輿石 由美子 部会員：高橋 文香・中辻 智子・中村 香世・春名 絵美・渡邊 有未 (敬称略)
欠席者	部会員：瀧川 光治 (敬称略)
会議の議題	(1)前回部会の会議録の作成について (2)市立幼稚園、保育所及び認定こども園の現状について (3)市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題について
会議資料	・次第 ・(資料1) 第1回市立幼稚園・保育所運営検討部会会議録 ・(資料2) 教育・保育施設類型別概要 ・(資料3) 藤井寺市における教育・保育施設の運営状況 ・(資料4) 利用ニーズの推移について ・(資料5) 幼稚園、保育所及び認定こども園に関する動向と課題
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第2回市立幼稚園・保育所運営検討部会

日時：令和5年8月22日(火) 13時30分～16時00分

場所：藤井寺市役所 2階 研修室

1. 開会

2. 部会員紹介

3. 会議録の作成方法と会議の公開について

事務局： 会議の会議録の作成方法は、要点筆記としてよいか。

部会員一同： 異議なし。

事務局： 次に、会議の公開について、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則、公開ですが、本日の部会に関しては、会議中に非公開とすべき案件が出てきた際には、部会長と相談の上、案件ごとに公開、非公開を決定する取扱いとしてよいか。

部会員一同： 異議なし。

5. 資料の確認

6. 議事

○議題1 前回部会の会議録の作成について

部会長： 第1回検討部会が3月末に開催され5ヶ月ほど経過した。その間国の方では骨太の方針、こども未来戦略方針など少子化や子育てに関する大きな方向性や考え方が示された。そのような中、市立の幼稚園、保育所がどうあるべきかを議論することになるが、今後の議論を進めていくため、再度現状を確認し共通認識を持ちたい。

令和5年4月から公立の認定こども園を1園運営しており、利用者のアンケート結果も出てくる。これらも踏まえて、どういう施設が良いのか、議論を深めていきたいと思う。

議題 1 点目「前回部会の会議録の作成について」、事務局から説明をお願いする。

～事務局から資料 1 に沿って説明～

部会長： 会議録については、事前に案を事務局からいただき確認、修正を加えている。説明のあった内容について、ご意見、ご要望はあるか。

部会員一同： 異議なし。

○議題 2 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の現状について

部会長： 議題 2 点目「市立幼稚園、保育所及び認定こども園の現状について」、事務局から説明をお願いする。

～事務局から資料 2・3・4 に沿って説明～

～事務局から施設の老朽化状況について説明～

部会長： 幼稚園・保育所・認定こども園のどの施設類型がいいのかを議論するために、各施設類型の現状について前回から少し資料を追加した説明があった。説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員： 資料 3 の 4 ページ目の 2、こども園の過ごし方について、5 歳児は 1 号認定こどもと 2 号認定こどもの合同保育とのことだが、同じ部屋で同じように過ごしているのか。

部会員： 今年度、5 歳児は混合クラスが 2 クラス、4 歳児は 1 号認定こどものみのクラスと 2 号認定こどものみのクラスがそれぞれ 1 クラスずつとなっている。次年度以降は 4 歳児クラスについても混合編成とする予定としている。

部会長： 資料 4 について、明らかに南東地域と南西地域で供給が不足している。この地域の人たちは北側の地域へ、近鉄南大阪線の線路を越えてこどもを通わせている。これが藤井寺市の現状である。

資料 3 について、幼稚園の定員充足率が低いとあるが、この定員は市が自由に変更できるのか。

事務局： 事実として、藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園では、以前は多かった定員を、4 歳、5 歳各 35 人の 70 人に減員した経緯がある。しかし、幼稚園事務に関し

ては教育委員会所管で、市長部局が補助執行をしているため、自由に変更ができる訳ではない。

部会員： 幼稚園について、市としてどうしたいというイメージはあるのか。3歳児受け入れや給食の提供など、利用者を増やすような方法を取らずに、現状のまま置いていくのか。

事務局： 私立の幼稚園や、幼稚園型認定こども園では過去から3歳児保育を行っている。こどもの数が減少しているという現状もあり、需要がある一定満たされていることから4、5歳児の2年保育を行っている。

給食については、調理室を整備するなど、大きな改修が必要であり、園庭の面積や保育室の数の不足など、幼稚園として必要な基準を満たせなくなる可能性がある。幼稚園では、給食の提供が義務でないため、弁当を持参いただいている。

また、「あひる組」「きらりキッズ」といった未就園児を対象とした取り組みも行っている。

部会員： 現場で保護者の声を聞くと、幼稚園に入れたいが3歳児保育や給食がないから諦めて私立に入れているという声もある。

部会長： 公立でも3歳児保育をしてほしい、給食をしてほしいという声も多い。あえて公立幼稚園を選んでいる人からなぜ選んだのか、といった話は聞いたことがあるか。

部会員： 就学前は家庭保育を重視したいと考えている人がいる。小学校に入るまでは預かり保育を利用しながらパートタイムで働く、もしくは働かずに夏休みも家庭で教育したいと考えている保護者もいる。

副部会長： 市は公立施設が必要だと思っているのか。

事務局： 先導的な役割や、研究・研修を行うこと、配慮が必要な児童への対応や、利用調整を行う上で、入所希望児童数の偏りに対する調整機能は公立施設として果たしていくべきところであると考えている。

副部会長： 公立施設が示すべきことは、幼児教育・保育は本来こうあるべきだということ。こういう子どもたちを育てたいと思っている、こういう保育をしているということだと思う。子どもたちにとって一番素晴らしい場所であるというのがベストである。

部会長： 私立だけに任せると、必ずそこから漏れる人はいる。これを受けるのが行政の仕事だと思う。こども、保護者が自分たちはこういうふうには藤井寺で生活したい、暮らしたいという思いを行政として取り上げ、いわゆる「ウェルビーイング」を推進していく必要があると感じている。

また、道明寺こども園では1学期が終わったが、こどもや保護者の状況はどうか。

部会員： 認定こども園になるまで、時間をかけて準備をし、職員皆で保育を考えてきた。実際にやってみると職員が一番戸惑っていたと思う。その点、こどもたちの方が環境に対応できるということを目の当たりにした。保護者アンケートで、こどもは思ったより落ち着いているという回答もいただいている。

部会長： 大きなトラブルや際立った問題は発生していないか。

部会員： 大きなトラブルは発生していないが、大規模な組織を運営する課題として、職員の勤務時間が異なることにより先生同士が協議する時間が取りにくいなどの課題はある。

部会長： 幼稚園・認定こども園について現状をお聞きした。保育所の現状についてはどのようなのであるか。

部会員： 各年齢に合った生活を送る施設として、食育、身体作り、自然豊かな環境を生かし五感を感じるようなことを大事にしている。また、障がい児保育や地域支援についても取り組んでいる。

部会長： 待機児童がいる施設もあるが、そこはどのような状況か。

部会員： 例えば、0、1歳児を同じ部屋で保育していたりと部屋数の問題や、老朽化の問題を抱えている。

部会長： 幼稚園も保育所も築50年以上経つ施設とのことだが、他の自治体ではファシリティマネジメントで、施設の使用は60年を目途とする話も出ている。藤井寺も同様か。

事務局： 藤井寺市公共施設等総合管理計画では、80年を目標に長期使用を図るとなっている。今後も残す施設については、適切に保全しながらそこを目指すことになるかもしれないし、古いために別の形になるものもあると思っている。

部会長： 今後も使う施設であれば、お金をかけて衛生面も施設の機能面も向上させる必要があると思う。財政が厳しいとは思いますが、ご対応いただきたいと思う。

部会員： 運営費だけで考えたら、こどもの人数が同じ場合、保育所と認定こども園、幼稚園での比較はされているのか。

事務局： 保育所では、給食を提供していたり、朝から夕方までこどもを預かることから、幼稚園より多くの人が必要となる。保育所や認定こども園の方がコストはかかる。

部会員： 認定こども園と保育所ではどうなのか。

事務局： 1号認定のこどもが約30人、2・3号認定のこどもが約100人ということ踏まえると、運営費は保育所に近い

部会員： 国や府からの補助金はどうなっているか。

事務局： 私立の保育所や認定こども園の場合は公定価格というものが決まっており、国や府からの交付金もあるが、公立はそのような仕組みがない。建物の整備等に関しても、私立の方は補助金がある。

副部会長： 公立はそういう意味では大変だと思う。ニーズとして働く人が増えてくるのならば、保育所、認定こども園というものが必要不可欠になってくるだろう。保育所は、仕事を辞めたらこどもが退園しなければならないが、認定こども園は、基本的には、きょうだいも同じところに入れて、保護者の就労に関係なく卒園までいられるというこどもにとって一番いい場所であるはず。

部会長： 認定こども園は1号認定と2号認定を行き来できるのがメリットだとされている。現場がそのとおりではない園もあるかもしれないが、そのように運用されれば保護者にとってもこどもにとってもいいと思う。

先ほどお金の話が出たが、幼稚園、保育所、認定こども園で、年間を通しての運営費の比較資料は作れるか。

事務局： 財源となると、交付税を含むので、どこまで精緻に作れるかは不明だが、おおよそこれぐらい、というものであれば次回以降お示しします。

部会長： 認定こども園はまだ決算は出ていないため予算ベースになるだろうが、比較は数字で押さえられるかと思う。

○議題3 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題について

部会長： 議題3点目「市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題について」、資料5で市として考えている課題をいただいたが、これをもとに次回の会議で議論を深めることになると思う。それでは、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料5に沿って説明～

部会長： 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員： 保育観のアップデートという話が出ているが、研修による保育観のアップデートは図れたのか、そのような施策があるのか。

事務局： 認定こども園への移行という話がある中で、5領域、3つの資質・能力や10の姿を意識して、どの先生も同じ方向を向いていくという意識が強くなってきたと思う。

部会員： 認定こども園になるまで、幼稚園と保育所が同じ園舎にいて、研究会を行い、幼稚園の先生・保育所の先生の間で相互に情報共有することで相互にアップデートを図ってきた。少しずつではあるが、相互に話をする機会が増えてきた。

部会員： 同じ方向を向いてというのが、何かきっかけがないとそのまま進んでしまうのかなと、再確認のためにもアップデートは必要なのかと思う。

今後の藤井寺にとって幼稚園がいいのか、保育所がいいのか、認定こども園がいいのかわからないが、先生方がアップデートを進めてくれるということは市民としてはありがたいことなのかなと思う。

部会長： 課題ということで、事務局でまとめている。共通のものや、施設類型ごとにこれだけの課題を解決するためにはどんな施設の形態がいいのかを、次回の会議で検討しなければならないと思っている。

市として考えている課題は資料のとおりであるが、他にも検討すべき課題があれば部会員の意見を聞きたい。それら部会員が考える課題をプラスして、次回の会議でそれを含めて解決するにはどうすればいいのか、ということ議論したい。

部会員： 職員は不足していないのか、保育者は確保できているのか。また、次回の会議で考えを深めていくにあたりどういう方向で考えればいいのか、何を考えてきたらいいのかをもう少し教えてほしい。

副部長： 具体的な取り組みが1つでもできたらいい。この会議、資料が色々なことを考える材料になってほしいと思う。

部長： 現場目線の課題について、各先生の意見を聞きたい。

部員： 様々な子どもを受け入れる中で定数の見直しや、部屋に合った子どもの数という施設面での課題と、社会情勢の中で共働きが増える中で、0、1歳という低年齢児の受け入れが増えていっていることに対する対応が課題だと考えている。

部員： 保育者不足に対して、様々な方法で働く人を探しているが見つからない。成長する子どもたちを見て、仕事を楽しんで働く人の意欲向上を図っているが、新しい人は来てくれない。

部員： 道明寺子ども園は、大規模園であるので、組織が大きくなったことで、動きがとりづらい部分があり、もう少し規模が小さければ動きが取りやすい。
子ども園で勤務した職員が、幼稚園に異動したときに「幼稚園の保育」、保育所に異動したときに「保育所の保育」となってしまっただろうかと思うので、同じ方向を向いていくことは大切だと思う。

部員： 先生はなぜ辞めるのか。

部員： 働きたい時間が、今の幼稚園、保育所の働く時間に合っていないと思う。

部員： パートタイムの先生が増えることでカバーされるのか。

部員： パートタイムの先生も中々見つからない。

副部長： 市としても、正職員の採用をしていると思うがどのような状況か。

事務局： 令和5年4月で保育士9名を新規採用した。令和6年4月に向けた採用活動もしている。近年、正職員の採用は行っている。

部長： それは退職補充か。

事務局： 退職補充以上に採用している。ただ、現場レベルではまだまだ足りていないというのが現状。正規職員が不足しているから会計年度任用職員を雇用しようとしているが、中々応募がないので、パートタイム保育士を雇用しようとしているが、やはり中々集まらない。

要配慮の子どもに対応する職員を雇用したいが中々見つからない。

募集は出来る限りのことをしているが、応募がないのが現状。

副部会長： コロナ禍においても保育所を開けないといけないという現状を見て、大変な仕事であると思われていることも実情。そのハードな仕事に見合う給料であるかという、そうではないイメージがある。

学生が求めるものも変わってきている。昔は一番重視しているものとして給料が挙げられていたが、今では休みの取りやすさといった職場環境を重視する声が多くなっている。

職員が少なくなり、やはり後進の指導が難しくなっていることも現状である。

部会長： 様々な意見をいただいた。事務局には本日この場でいただいた課題を集約して一つの資料の形に落とし込んでいただきたい。それが次回の会議での重要な資料になる。

部会長： 他に何もなければこれで本日の議題はすべて終了となるので、進行を事務局にお返しする。

7. 閉会

事務局： 本日の会議はこれで終了させていただく。